

2. 漁業者割当て 輸入通関実績報告（提出期限及び提出方法）

* 基本的にはメール（電子ファイル）での提出をお願いします。

四半期毎

報告対象期間 水産庁への提出期限		各提出期限の前の3か月分 1月、4月、7月、10月/15日						
報告書類	報告方法	郵送	メール (PDF)	メール (Excel)	前年10、11、12月	1、2、3月	4、5、6月	7、8、9月
					1月15日	4月15日	7月15日	10月15日
					四半期＜1回目＞	四半期＜2回目＞	四半期＜3回目＞	四半期＜4回目＞
①別紙様式1 輸入通関実績報告書		—	いずれかでよい ○ ○					
②別紙様式2 累計輸入通関実績報告書		—	—	○				
③輸入承認証（IL）の写し		いずれかでよい ○ ○		—				
④月別裏書実績の写し		いずれかでよい ○ ○		—				

- ・ ①、③、④については、報告対象期間中に通関があった場合のみ提出（通関がなかった場合は不要）
- ・ 提出後に修正や不足があった場合は、水産物輸入業務 <import_mp@maff.go.jp>に提出する。